

Ⅲ 生きる喜びを共有できる 健やか安心都市

安心ネットワーク形成プロジェクト構想

1 市民主体の健康づくりの推進

まごころあふれる自殺ゼロのまちに

■自殺予防の取り組み

【衛生費】250万円
(健康長寿福祉部 健康推進課)

市民を対象に自殺予防を図るため、こころの健康づくり講演会を開催します。

毎月、臨床心理士を迎え「こころの健康相談」事業を実施し、悩みを抱える市民の相談を受けるとともに、悩みを抱える方が、電話で相談できるフリーアクセス(無料接続)を引き続き実施します。

悩んでいる人に「気づき」「声を掛け」「話を聴いて」「必要な支援につなげ、見守る」人となる『こころ・いのち・つなぐ手(ゲートキーパー)』を養成する研修会を実施します。



ゲートキーパー研修会

(相談窓口)

京丹後市内から、固定電話や携帯電話で下記の番号に掛けていただければ、無料でご利用いただけます。

無料相談窓口

- ◇「こころの電話相談」
(京都府精神保健福祉総合センター)
☎ 0120-689-874
(月曜日～金曜日) (9時～12時・13時～16時)
- ◇社会福祉法人「京都いのちの電話」
☎ 0120-689-107 (365日・24時間)

市民の健康づくりを進めます

■健康づくり推進員の活動支援

【衛生費】126万円
(健康長寿福祉部 健康推進課)

市民の「自らの健康は自ら守る」意識を高め、地域での積極的な健康づくり活動の推進役として、健康づくり推進員を設置し、検診受診の啓発キャンペーンや地域での運動教室を実施しています。

今年度はウォーキングマップを作成し、「楽しみながら歩く健康づくり」を推進していきます。

- 健康づくり推進員
225人(平成25年3月末)



健康づくり推進員の研修会の様子

血圧管理は健康管理の基本です

■在宅での健康管理

【衛生費】278万円
(健康長寿福祉部 健康推進課)

在宅健康管理システムは、市が貸与した自動血圧計と専用携帯端末機を使い、健康データ(血圧、脈拍、体調、歩数、体重)を市役所に送信することで、在宅で日々の健康状態を管理できるシステムです。

また、状況に応じて、メール、電話、訪問等により保健師が保健指導を行います。

循環器疾患予防のため、「血圧管理」を基本とした在宅での健康管理に重点を置き、血圧測定を習慣化し、健康への関心を深めることにより生活習慣病の予防を行います。

- 貸出台数：200台
- 毎日測定したデータをグラフにして、3か月に1度ご自宅へ届けます。
- 希望により、離れて暮らしている家族に、測定値のメール送信サービスも行います。



血圧測定の様子

安心して健やかな出産を迎えるために

■妊婦の健康診査

【衛生費】3,006万円
(健康長寿福祉部 健康推進課)

安心して健やかな出産を迎えるためには、定期的に妊婦健康診査を受診し、胎児の成長や妊婦の体調を確認するとともに、病気などを早期に発見することが必要です。

適切な時期に確実に妊婦健康診査を受診していただくために、基本健診14回分と超音波検査や免疫検査などの14種類の追加検査の費用の一部を助成します。



妊婦さんに交付する母子健康手帳

健やかな子どもの成長や発達を支援します

■発達障害児等早期発見・早期療育の支援

【衛生費】59万円
(健康長寿福祉部 健康推進課)

発達障害の有無にかかわらず、子どもが安心して就学を迎えることができるように、保育所、幼稚園に通う4歳児及び5歳児を対象に、社会性の発達に着目したサポートを行います。問診票によるスクリーニング、保護者説明会、事後支援等を通して、子どもの苦手や集団へのなじみにくさなどに対して、保護者や保育者とともに支援の方法等を考えて、子どもの力を最大限に伸ばす支援を行います。



安心・便利な総合検診で市民の健康を守ります

■総合検診

【衛生費】9,923万円
(健康長寿福祉部 健康推進課)

健康診査と各種がん検診が一度に受診できる「総合検診」を、5月21日から10月4日まで、地域の集会所等を会場に実施します。

また、節目年齢対象者の方が、子宮頸がん検診を京都府内どこかの医療機関でも受診していただける個別検診を実施しています。

生活習慣病予防及び疾病の早期発見・早期治療を目指し、まず「検診を受ける」ことから、健康への意識を高められるよう、受診率向上への取り組みも推進しています。そのために、子宮頸がん、乳がん、大腸がんの節目年齢対象者には「がん検診手帳」と「検診クーポン券」を個別に郵送し、受診勧奨しています。



総合検診の様子

節目年齢対象者

- 乳がん・大腸がん
40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方
- 子宮頸がん
20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方

任意接種から定期接種に変わりました

■子宮頸がん等予防接種事業

【衛生費】5,171万円
(健康長寿福祉部 健康推進課)

予防接種法が改正され、平成25年度から「子宮頸がん予防(HPV)ワクチン」「ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」が、法律で定められた定期の予防接種になりました。

[接種対象者]

- 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン：
中学1年生～高校1年生相当の女子
- ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン：
生後2か月～5歳未満の乳幼児
- 小児用肺炎球菌ワクチン：
生後2か月～5歳未満の乳幼児

[接種方法]

対象者へは、個別に予診票等でご案内しますので、医療機関で接種してください。



2 医療保険制度の一層の充実

未熟児療育医療継事業を紹介します

■未熟児療育医療継事業

【衛生費】(新規)216万円
(健康長寿福祉部 保険事業課)

出生時体重が2,000g以下の乳児、又は生活力が特に薄弱な一定の症状に該当する場合に、指定医療機関での入院治療を受けた医療費に対して一部負担金(食事療養費を含む)を助成し、治療に係る保護者負担を軽減するとともに、身体の発育が未熟なまま出生した乳児に対して、正常児が出生時に有する諸機能を得るために必要な医療の給付を行います。

支給方式は、養育医療券(指定医療機関あり)交付により現物給付を行います。

※京都府からの権限移譲事務



3 患者本位の医療体制の充実

■市立病院事業会計繰出金

【衛生費】8億3,000万円
(医療部 医療政策課)

地域において必要な医療を提供するため、市立病院を設置して、健康長寿のまちづくりを推進しています。市立病院では、市内の病院や診療所との連携・協力のもと、救急医療をはじめ産科医療、小児科医療、人工透析医療、リハビリテーション医療、在宅医療などを担っており、こうした医療に必要な経費の一部を負担するため、国が定める基準により一般会計から病院事業へ繰り出しを行っています。

- 弥栄病院 4億1,282万円
- 久美浜病院 4億1,718万円



住民のみなさんに支えられる「院内ボランティア」